

本校の新型コロナウイルス感染症対策 **修学旅行・宿泊行事** について

日本旅行業協会の「国内修学旅行の手引き（第5版）」では、修学旅行の感染対策をする際に重要な考え方として、①主な感染経路である飛沫感染と接触感染のそれぞれのリスクに応じて対策を取る ②飛沫感染は、換気の状態を考慮しつつ、人と人との距離をどの程度確保できるかを評価する ③接触感染は、他者と共有する物品や、手を触れる場所の頻度を特定し、対策を講じることを挙げています。

○旅行行程中常に、感染症対策で策定される三密

- ① 換気の悪い密閉空間
- ② 多くの人が密集
- ③ 近距離での会話や発声

3つの条件が同時に重ならないように十分な配慮と注意をした計画を立案。

本校では上記の重要な考えを厳守し、生徒の安全と感染防止を確保するために、以下の対応を取り修学旅行を計画し実施します。

実施前

【事前指導】

- 旅行中の感染防止対策（感染予防の行動、手洗いや咳エチケット、乗り物に乗車中や食事中、大浴場利用中の会話を控える等）の事前指導を実施し徹底させる。
- 班別行動中において、可能な範囲で「密を避ける行動」に留意させ、各所の設備を利用した際には、手洗い・消毒等を実施するように指導する。
- 行動経路・範囲を厳格に計画させ、当日の変更等も正確に記録させる。
※発症時の感染範囲を特定する為
- 常にソーシャルディスタンスを自ら意識して行動するように指導する。
- 「食事時の感染が多い事実」を指導・説明し注意喚起する。
- 不用意に大声を発する事のないように指導する。
- 携帯用の消毒キット（アルコール成分70%以上）、予備用のマスク、体温計等を用意する。
- 特に金銭を使用した場合は、その都度必ず手指を消毒する。
- タオルやハンカチ等は個人持ち（1日1枚）として、共用しない。
- 食事アレルギーや既往症の事前調査を行い、新型コロナウイルス感染症による重症化リスクの可能性について把握できるように情報を共有する。
- 教員も生徒も出発前2週間からの体調確認（体温、体調チェック）を行い、発熱や感染の疑いのある症状がある場合には、旅行参加を取り止る。

【保護者への協力・依頼事項】

- 実施の最終判断は、東京・京都および奈良の感染状況が（「感染が拡大していると思われる」「特別警戒基準」「ステージⅣ（感染爆発段階）」）の状態である場合は、修学旅行は不可能と判断し延期とします。
- 旅行参加に当たり、本校の「新型コロナウイルス感染症対策」にご理解いただいた上で、別添の「参加同意書」をご提出ください。
※学校行事は原則参加（出席）ですが、保護者から「同意しない（不参加）」との申し出があった場合は、その理由を確認して「新型コロナウイルス感染症による不安」が理由

である場合に限り「**出席停止扱い**」（自宅学習）とできることとします。

- 参加同意者が少ない場合は、学校教育としての修学旅行が成立しないので中止とします。
- 感染状況が（「感染が拡大していると思われる」「特別警戒基準」「ステージⅣ（感染爆発段階）」）に達していなくても、旅行中の感染状況の変化等により、旅行の安全かつ円滑な実施が困難、または困難となる可能性が大きい場合は、区教委等と協議した後、旅行を中止して学校にひき返す等の措置をとります。
- 出発前に同居の家族も含め、家庭で生徒の体調確認（体温、体調チェック）を行い、発熱や感染の疑いのある症状がある場合には、修学旅行への参加を取り止めてください。
- 任意ではありますが、出発前に抗原検査の実施をお願いします。
- 朝・夕の定期的な検温を実施した時や、発熱や咳など体調不良者の発生等の場合には、保護者に**旅行先までの迎えを要請する**ことがあります。
- 実施直前に、学級から4名以上の罹患者が発生した場合は、学級閉鎖の対象となるため実施を別に検討します。※中止にするか延期するかは別に通知します。
- 実施直前に罹患（隔離療養期間を含む）または濃厚接触（隔離期間を含む）となった場合は参加を取り止めてください。
- 保護者には、食物アレルギーや既往症の事前調査に加えて、新型コロナによる重症化リスクの可能性も事前に把握して頂き、主治医等と相談をしながら保護者が判断のうえ、参加の可否を検討してください。
- 旅行時の持ち物について（感染症対策のための持ち物）
 - ①マスクは1日1枚の準備をする。（不織布のマスクが望ましい。予備マスクも準備）
 - ②携帯用消毒スプレー（アルコール成分70%以上のもの）
 - ③体温計（電子式のもの望ましい）
 - ④ハンカチ（1日1枚：手洗い後に個人で使用）・ティッシュ
 - ⑤マスクを外した際に、マスクを入れておけるビニール袋
 - ⑥利用済みのマスクやティッシュを捨てるためのビニール袋

実施中

【交通機関利用時の指導項目】

（新幹線・在来線など）

- 乗降時の密を避ける。
- 車内での移動はしない。
- 感染防止のための、座席配置を設定する。
（可能なら座席の間隔を空け、乗車人数を減らす）
- 座席を動かしたり、対面の状態で座らない。
- 乗車中は、マスクを常時着用する。（公共の交通機関内は原則着用する）
- 車内での会話は控え、大きな声を出さない。

（タクシー・バス）

- 乗降時の密を避ける。
- 乗車中は、マスクを常時着用する。
- 車内での会話は控え、大きな声を出さない。
- 感染防止のための、座席配置を設定する。
（可能なら座席の間隔を空け、乗車人数を減らす）
- 座席を動かしたり、対面の状態で座らない。
- 換気をし、可能なら座席の間隔を空け、乗車人数を減らす

【訪問場所(見学地)での指導項目】

- 休憩時や食事の前には、手洗いや手指消毒を実施するよう指導を徹底する。
- 団体行動中は、可能な限り人と人の距離を取り、場合によりお互いの会話を控えるようにする。
- 集合場所は可能な限り、開放した広い場所を確保し、クラスや列の間隔・前後の隊形に余裕がもてるようにする。
- 食事の時間以外はマスクを原則着用させる。
(気候状況等により熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、換気や人と人との距離を確保した上で、マスクを外しても良いこととします)
- 万が一の感染に備え、訪問した場所と日時(行程に変更があった場合はその旨)を記録させます。

【宿泊施設での指導項目】

- 食事の時間以外はマスクの着用を徹底させる。
(気候状況等により熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、換気や人と人との距離を確保した上で、マスクを外しても良いと指示します)
- 体調が悪くなった場合にすぐに申し出るように指導する。
特に、「咳」「喉の痛み」「熱」の症状がある場合は直ちに申し出るように指導します。
- 朝・夕の定期的な検温を実施し、体調不良者の発生等の場合には個別に対処します。
- 部屋では、定期的に換気をし、ドアは開けておくようにする。
- いつでも使えるように、消毒液を施設内に適宜設置してもらい、消毒を励行させる。
- コップや湯飲みなどは消毒済のもの、または使い捨てのものを使用するよう依頼します。

【食事関係での指導項目】 ※特に、飲食時の感染拡大が多いので特に注意させる。

- 食事は、感染症対策を実施して提供する。
- 食事中は黙食をするように指導する。
- 各食事施設(場所)には、空調装置・窓開けによる換気、施設等の定期的な消毒、手洗いの励行を依頼します。
- 食事の座席は横一列が望ましいが、宿舎により規模が異なるため、向かい合う場合は対面交互に座る等の対策を講じる。
- 食事開始前まではマスクを着用させ、食事前後の手指消毒の徹底を指導する。
- 食事時は、マスクをビニール袋に入れて各自で保管・管理させる。

【入浴での指導項目】

- 換気を十分に行い、同時に入室(更衣室・浴場)する人数の制限をする。
- 入浴時は、マスクをビニール袋に入れて各自で保管・管理させる。

実施後

【学校では】

- 旅行後の健康状態の経過観察を、一定期間(目安として2週間)行います。

【家庭では】

- 参加者本人や同居のご家族等も含めた健康状態の経過観察を、実施後の一定期間(目安として2週間)おこなってもらいます。
- 帰宅後、発熱や息苦しいなどの症状が出た場合は、速やかに医療機関の診察を受け、学校にも連絡するように指導する。